

**【質問項目】**

1. 宝島への原油漂着について
2. 臨空団地の活用について
3. 川内原発周辺の産業振興について

**【質問本文】**

**1. 宝島への原油漂着について**

**■質問（しもづる）**

今、宝来委員のお尋ねに関連して、私からもトカラ列島への油漂着の件でお伺いしたいと思います。

これまで、漁業への影響がない、被害が見られないという説明を私も受けていたのですが、先週末に十島の村役場に問い合わせをしたところ、宝島、小宝島で水産加工業、そして製塩業の休業を余儀なくされていると私はお伺いいたしました。

この問題への対応というのは、先ほど御答弁あったように、確かに原因行為、油の流出、流出させた油との因果関係を特定して、後々請求しないといけないという話はあるんですが、やはりまずは当面、つなぎ資金だとか生活資金をどうするか、ここをしっかりと考えていかなければならないと考えています。

そこでお尋ねしたいのが、これらの災害が発生したときの何らかの県の制度融資はあるのかというのが一点と、そしてもう一点お伺いしたいのが、既存のさまざまな設備投資の融資を利用されていたときに、こういうことが起こったときに、償還の据え置きと繰り延べができるのかどうか、そのところの確認をさせてください。

**□答弁（水産団体指導）**

漁業の災害等が起こった場合について、資金等は当然あるんですが、今、一番利用されるのは、日本政策金融公庫の農林漁業セーフティネット資金というのがございます。これが非常に低利なものですから、ただ、金額は三千万円（後ほど「六百万円」に訂正発言あり）程度という非常に小さい被害になりますが、そういった利用が今までもなされている状況はございます。そういったのを県としてはお勧めしているというか、周知しているところでございます。

それから、既存の資金で、今、被害を受けられた方々が資金を使っている場合は、その融資機関に御相談いただければ、そういった償還猶予とか返済猶予的な措置はできるようにしていますので、そういったところはまた相談していただければと思っております。以上です。

**■質問（しもづる）**

はい、ありがとうございます。

やはり漁業被害の補償というのは当然必要で、要求していくべきですが、必要なのはまず目の前の資金の手当て、つなぎ資金であったり生活資金であったりだと思うのです。その中で、災害関係って結構、家の全半壊とかが判断対象になっていて、逆に言うと、家が壊れないとなかなか災害援護資金とかは出ないという状況があるのではないかなと思っていて、今回の事例には、家が壊れてないので残念ながら該当しないわけです。

そこで、今、御説明ありました農林漁業セーフティネット資金のしっかりとした紹介であったり、また、相談に対応したり、また、既に借りている制度融資があれば、しっかりと返済猶予をしたりしてほしい。また、所管する十島村はどうしても小さい村なので、やはりこちらからプッシュしていくということも必要ではないかと思うのです。人の数が少ない役場ですので、待ちの姿勢だけではなくて、先ほど宝来委員からもありましたが、まずは被害の状況の把握もやっていただきたいですし、また、こういう使える制度については、県からプッシュして紹介してあげてほしいと思います。

また、現地の視察ですが、また私もちょうど同じ市郡区の議員の先生方を含めて、ぜひ行きませんかということも御紹介しようと思っていますので、そのときもし可能だったら一緒に行きましょうということでもよろしく願いいたします。この件は以上です。

## 2. 臨空団地の活用について

### ■質問（しもづる）

私からは二点だけです。

まず一点目は、先日も少し触れましたけれども、臨空団地について、やはりまだまだ未分譲が大半を占めるという状況で、ただ一方で、他県の空港近辺の団地と比較してみても、非常に空港に近接している利便性の高い土地であるとも考えております。

そこで、まず示していただきたいのが、この臨空団地の県としての今後の活用方針をどのように考えているのかということと、ずっと私、提案をしているんですけども、ここの用途の見直しというのはいできないものか、そこの検討状況はどのようになっているのか、そこを現状を示してください。

### □答弁（産業立地課長）

臨空団地でございます。

臨空団地につきましては、せんだっても御答弁させていただきましたが、今年度、二社に対しまして一万四千三百平米余り、これを分譲したところでございます。しかしながら、今、委員おっしゃいましたとおり、この二社に対して分譲した後でも、まだ分譲率は二八・七%ということで、七割以上がまだ未分譲として残っているという状況ではございます。

ただし、昨今の景気の状態等もございまして、現在、臨空団地につきましても、企業様からの御相談もいただいているところございまして、用途の見直しというお話もございましたが、現時点におきましては、県としましては引き続き、これを工業団地として一日も早く分譲できるよう努めてまいりたいと考えております。

## ■質問（しもづる）

そうしましたら、お尋ねしたいのが、引き合いも今、来ているという話ですが、一方で、今、答弁いただきましたように、七〇%以上が未分譲であるという状況がございます。その原因の分析というのはどのようにされているのか。

前、お尋ねしたときに、近隣の他県の工業団地と値段を比べて、また検討していきたいみたいなこともおっしゃっていたような気がするのですが、引き合いは引き合いで当然頑張っていたきたいのですが、現状、この七割未分譲ということの原因というのをどのように分析をされているのか、教えてください。

## □答弁（産業立地課長）

臨空団地の現在、まだ未分譲が多いということですが、まず、臨空団地につきましては平成十五年度に造成をしまして、それから分譲を開始しているということで、今、約十五年程度たっておりますが、現在七割強が未分譲ということですが。

もともとここは土地開発公社で分譲しておりまして、当時、造成費でもって土地の分譲価格というものを整理したときに、他の団地に比べて高いという時期もございました。そのため、私どもとすれば、臨空団地に対しての土地取得補助金というものを設けまして、他県とも競争できるような価格帯をということで整理したところでございまして、現在、そういった意味では、十分他県とも競争できるのではないかと考えておりまして、引き続き分譲に努めてまいりたいということですが。

ただ、一点だけ、平成十五年度造成ということで、その後、平成二十年以降の景気の低迷というものがございまして、最近ようやく景気が上向いてきたということで、この先、何とか分譲、完売できるように頑張りたいと思っております。

## ■質問（しもづる）

改めて、価格設定のあり方について伺っておきたいのですが、今、答弁ありましたように、もともとは造成に要した費用でやっていたところ、その後、売れないものだから補助を入れているという話なんですけれども、原価にこだわるのか、やはりこういう工業団地というのは企業に入ってもらって、雇用を生んでもらって、そして税金を納めてもらうことにこそ意味があるので、実勢価格に合わせて市場で競争力のある価格をつけていくべきなのではないかなど。表面上は原価割れを起こしているかもしれないけれども、それを塩漬けで持っているよりも、原価割れだろうが何だろうが市場価格で、もしくは市場で競争力のある価格で売って入ってもらったほうが、トータルで見たら明らかに得なのではないかと思うわけなのですが、その価格設定のあり方について、ほかの工業団地と競争する上で魅力的な価格をつけて、そして入ってもらってやっていくというような弾力的な考え方をしているのかどうか、その確認をとらせてください。

## □答弁（産業立地課長）

価格の件でございますが、臨空団地につきましては、平成二十五年九月に価格の改定を行っております。この際にも、臨空団地近隣の取引価格等も調査をした上で、その価格帯と同じような価格で分譲するような形をとっておりまして、でもって、先ほど申しあげました造成費等による単価設定、これに

対しまして、近隣価格と大差ない価格にするために補助金を入れるという形で、価格をある程度分譲しやすい価格に設定をしているところではございます。

**■質問（しもづる）**

はい、わかりました。

あともう一点、別にここの臨空団地と銘打たれているわけではないですが、知事がマニフェストでテーマパークやアウトレットモールの誘致ということを掲げられていて、一つの候補地たり得ると思うんですね。その中で、そちらのサイドからこの臨空団地の用途見直しについての何らかの指示は出ているのか出ていないのか、そこをお答えください。

**□答弁（産業立地課長）**

アウトレットモールにつきましては、これまでも御答弁させていただいておりますとおり、最も適した場所に誘致をしてみたいということでございまして、臨空団地につきましては、引き続き、一日も早い分譲に向けて取り組んでみたいと考えております。

**■質問（しもづる）**

とすると、多分アウトレットモールとかテーマパークに関してはこちらの所管ではないのかもしれませんが、今の答弁を聞いていると、もちろん一番適した土地に誘致するのは当たり前の話なんですけれども、その上で臨空団地の用途変更をしないということは、臨空団地は最も適した場所ではないという指示で来ているということになります。そこはどう捉えていらっしゃるでしょうか。

**□答弁（産業立地課長）**

アウトレットモールにつきましては、現在、アウトレットモール、それから併設をします小規模なレジャー施設等もあわせまして、現地を視察したり、情報収集に努めているところでございまして、今後いろいろな各関係機関・団体等の御意見も聞きながら進めてまいりたいと思っておりますが、基本的に誘致でございますので、結局、開発事業者がどこを選択するかということになろうかと思っております。

現時点において、まだ情報収集でこれから具体的な各種の条件を整理していった上で、どういうふうに誘致をしていくかという整理をしていくこととなりますので、その時点において、開発事業者さんからどういった意見が出てくるかということになろうかと思っております。

ですので、臨空団地そのものをアウトレットモールの誘致の場所として指定するものでもなく、あくまでもアウトレットモールにつきましては、最も適したところに誘致をしてみたいということでございます。

### 3. 川内原発周辺の産業振興について

**■質問（しもづる）**

この件は今言っても、いろいろ進まないところがあると思っておりますので、今の答弁で了といたします。

れども、私としては用途見直しをしてもらいたいと思っておりますが、もしこの用途を維持するのであれば、やはり空き地であったらお金を生まない、雇用も生まないわけですので、今の方針でいくのであれば、しっかりと早い時期に何らかの企業が立地するように努めていただきたいと思います。

もう一点は、川内原発周辺の産業振興について伺います。

ちょうど、きょうは冒頭で黙祷を皆さんでささげたわけですが、三・一一から七年がたちました。あの三・一一というのは、日本のエネルギーに対する考え方というのが非常に大きな転換点になったのではないかと考えております。

その中で、もちろん各党派等において、将来において、どこまでエネルギーミックス上、原発を活用するかということは見解は分かれ得るところではありますが、ただ、一致するのは、震災前に比べて構成比が下がっていくということは、方向性としては一致していると思っております。

そうしましたら、同時に考えなければならないのが、原発周辺にある産業も、原発への依存度を下げつつもしっかりと産業振興を図っていかなければならない。この点も共通して考えなければならないと考えています。

その中で伺いをしたいのが、川内原発の周辺の産業振興、特に原発に頼らない産業振興を行う際に、県としてどのような方針、取り組みを行っているのかというのが一点と、そして二点目は、本県の川内原発は全国に先駆けて再稼働をして、そして日本中のエネルギー供給にも協力をしているわけでありませう。

そこで、ほかの点の交付金はたしか来ていたと思っておりますが、この産業振興に係る交付金、特に再稼働をしている原発に関する交付金というのは来ていたものなのか来ていないものなのか、また、それについて県として何らかの要望を出しているものなのか出してないものなのか、そこについてお示しいただきたいと思っております。

#### □答弁（産業立地課長）

原発周辺ということでございますが、原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業というものが国の事業でございまして、これに基づきまして、原子力発電所の設置があります薩摩川内市及びその隣接市町村に新たに立地する企業に対しまして、電気料の助成というものを行っております。

なお、一つだけ、今年度の企業立地協定数というのを前回の委員会のところで、現在まで約五十件というようなことでお話しさせていただきましたが、ちなみに、地域別で見ますと、北薩地域が十六件ということで、十分北薩地域においても企業立地については進んでおりますということで、それは一言申し添えておきます。

#### ■質問（しもづる）

一点、若干質問が悪かったですが、つまりこの原子力発電施設等周辺企業立地支援事業、国の事業であります、これって再稼働をしているところとしていないところで差はあるんですかね。

もう一つ、もし差がないとするならば、私としては、本県としてエネルギー供給に協力しているわけだから、ここについて、例えば本県に手厚くしてくださいということを開促協等を通じて要望すべきだと考えるわけなのですが、その現状と考え方について示していただければと思います。

## ■質問（しもづる）

では要望として、やはり本県として川内原発周辺の産業振興をしっかりと考えていかなければなりませんし、また、九州管内並びに日本中のエネルギー供給に協力している県でありますので、そのところはしっかりと本県ならではの産業振興の予算がとれるように、改めて国に要望すべきであるという意見を申し上げて、終わります。